

第5章 情報化施策の展開

5.1 情報が見える・使える

「市民が安全・安心に暮らせる情報化社会」を実現するには、市民に対して「安全・安心」に関わる各種の情報を、行政が積極的に提供していく必要があると考えています。

本市では、広報紙やパンフレットなどの従来からの媒体と、ホームページや電子メールなどの ICT 媒体の双方を活用し、より多くの市民に対して情報が提供できるよう「市民が見える情報化」を推進するとともに、市民からの意見・問合せや、市民参加の機会を充実させる「市民が使える情報化」の推進を図っていきます。

(1) 防災情報の提供拡充

【現状】

本市では自然災害による被害を未然に防ぐため、市ホームページから国・県などの関係機関等のホームページへのリンク、千葉県総合防災情報システムや気象庁の防災気象情報提供システム等からの情報収集などを実施しています。

平成 18 年 11 月から登録制の「緊急情報発信システム」の運用を開始しました。このシステムは電子メール配信形態により、多くの市民が持つ携帯電話やパソコンに対応しており、登録されたユーザに対し防災情報や防犯情報を配信しています。

また、本市では平成 23 年 6 月から、災害時の緊急情報を一斉配信する NTT ドコモの「エリアメール¹²」を県内ではじめて導入すると共に、平成 24 年 1 月には、新たにソフトバンク及び au が同様のサービスである「緊急速報メール」の配信サービスを開始したことを受けて、「緊急速報メール」を活用した災害・避難情報の配信を開始いたしました。

「エリアメール」及び「緊急速報メール」は、ユーザ登録不要の携帯電話向け災害情報伝達手段で、印西市内で利用されている NTT ドコモ、ソフトバンク、au 各社の携帯電話（各機能に対応した機種に限る）に、情報を配信するシステムで、このシステムを利用することで、「緊急情報発信システム」に登録していない、仕事や買い物で印西市を訪れた方も情報を受信することが出来ます。

また、災害時における通信経路を確保するため、合併前に旧市村で個別に整備されていた防災行政無線の整備統合工事を、平成 23 年度から 3 ヵ年の計画で実施してまいります。

¹² エリアメール：(株)NTT ドコモが無償で提供している緊急速報サービスで、緊急地震速報や国・地方公共団体が配信する災害・避難情報などを受信できるサービスのこと。a u、ソフトバンクも 2011 年より同様のサービスを開始している

【方向性】

市民の防災意識を高め、日頃から災害に対する備えを呼びかけるとともに、災害時に必要な情報を提供するシステムを構築し、安心して生活できるまちづくりを目指します。

市民の安全・安心を確保するためには、行政機関からの情報提供といった「公助」だけでなく、自治会・町内会や自主防災組織などによる地域社会の中で災害時に助け合う「共助」や、市民自らが自身の安全を確保する「自助」も重要であると考えています。本市では、このようなことを踏まえ、「共助」や「自助」などの啓発に係る情報提供を図っていきます。

また、オフィス街や大手ショッピングセンターの進出を受け、市外からこれらの施設に訪れている方達に対しての情報提供や、平成23年3月の震災経験を踏まえ、他市町村と連携しての情報基盤強化を図っていきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①防災情報提供の拡充	<p>今後、市民個々に対しては、「緊急情報発信システム」における防災に関する情報発信内容を拡充するとともに、災害時における避難場所と市災害対策本部との迅速な情報伝達、情報共有などができる仕組みをICTにより支援する。</p> <p>①-1 緊急情報発信システムの拡充（防災課） 「緊急情報発信システム」を活用し情報提供を行うため、防災情報以外の内容の拡充を図る。 また、「緊急情報配信システム」の利用にはユーザ登録が必要となるため、広報などにより加入の推進を図る。</p> <p>①-2 通信手段の拡充（防災課） 市内の避難所に防災行政無線（移動系）を整備し、災害時の通信手段の整備を図る。 また、エリアメールや緊急速報メールの導入により、仕事や買い物で印西に訪れた市民以外の方への、情報伝達手段の拡充を図る。</p> <p>①-3 他市町村との相互連携（秘書広報課・防災課） 災害時等、市ホームページを維持できない場合や、アクセスが集中するような場合に備え、他市町村と協力体制を築き、情報基盤の維持、強化を図る。</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 緊急情報発信システムの拡充	運用				評価・見直し
①-2 通信手段の拡充	構築(無線)		運用		評価・見直し
①-3 他市町村との相互連携	検討・構想		検討結果に基づき実施		

(2) 防犯情報の提供拡充

【現状】

本市では、地域ぐるみの防犯への取り組み支援として、各自治会・町内会及び防犯組合等へのFAXによる情報提供を実施しておりますが、登録されていない団体や、情報受信後の対応が異なる団体などがあるため、広報などをおして加入を推進するなど、より多くの市民に情報が伝わるよう図っていきます。

【方向性】

関係機関との連携を図り、防犯情報の提供を充実させることで、市民にとって安全で住みよいまちづくりを目指します。

本市では、防災同様、行政からの「公助」だけでなく、将来的に「共助」や「自助」などの啓発を推進することで、安全で住みよいまちになるよう図っていきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①防犯情報提供の拡充	登録制の「緊急情報発信システム」とは別に、児童・生徒の保護者を中心に「学校防犯メール」を配信するなど、より多くの方

事業名	実施項目
	<p>に情報を配信できるよう到達率の向上を図る。また、被害者保護や提供情報の内容により、適切な情報提供手段を選択し、市民の安全・安心の確保へ取り組んでいく。</p> <p>特に、子どもの安全・安心を確保するための小中学校やPTA、地域などが連携していく「共助」については、重要かつ、早急に取り組むべき課題であると考えており、情報化による支援について検討を進める。</p> <p>①-1 学校防犯メールシステムの拡充（学務課） 不審者情報や防犯情報を、子ども110番の家や安全パトロールの方々にも伝え、地域ぐるみの安全・安心に対する体制づくりの強化を図る。</p> <p>①-2 保育園・学童クラブ・幼稚園向け防犯メール構築（保育課・指導課） 現在小中学校で利用している学校防犯メールシステムを活用し、保育園・学童クラブ・幼稚園の保護者などへの連絡手段の拡充を図る。</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 学校防犯メールシステムの拡充	運用				評価・見直し
	→				
	→				
①-2 保育園・学童クラブ・幼稚園向け防犯メールの構築	構築	運用			評価・見直し
	→	→			
		→			

(3) 環境情報の提供拡充

【現状】

本市では、地球温暖化対策や循環型社会の実現に向けて、リサイクルに対する市民意識を高めるため、ごみの分け方・出し方や不用品に関する情報や、市全体で自然環境保護の意識を高めるための環境情報（大気・水質・土壌などの調査結果）の提供を、広報紙や市ホームページなどを通じて実施しているところです。

しかし、目当ての情報をホームページから検索することが難しい場合や、情報提供の更新頻度に遅れが出る場合もあり、改善を検討していきます。

【方向性】

地球温暖化対策や循環型社会の実現に向けて、リサイクルに対する市民意識を高めるため、ごみの分け方・出し方や不用品に関する情報提供の充実を図ります。また、市全体で自然環境保護への意識を高めるために、環境情報の提供を行っていきます。

今後、ごみの排出量や不用品に関する情報及び環境情報などの内容について、より一層の充実を図っていきます。

また、環境情報をより直感的に、ビジュアル的に市民へ提供できるように、市保有の地図情報を活用し、インターネットを通じた情報提供を実施していく予定です。

【実施事業】

事業名	実施項目
①ごみの減量化・資源化の促進	<p>市民一人ひとりのごみ発生抑制・資源化意識を高めるため、資源とごみの分け方・出し方など、ホームページの掲載内容の充実を図る。</p> <p>①-1 ごみ排出量の情報提供充実（クリーン推進課）</p> <p>①-2 ごみの種類（品目）ごとの出し方の情報提供充実（クリーン推進課）</p> <p>①-3 市の施策などの情報提供充実（クリーン推進課）</p>
②ごみの発生抑制・再使用の促進	<p>循環型社会への転換を目指し、不用品を譲りたい人と譲り受けたい人との情報交流の場の充実を図る。また、家具のリサイクル等、再利用の促進を図る。</p> <p>②-1 不用品情報交流の場の提供充実（クリーン推進課）</p>

事業名	実施項目
③環境データの公開	<p>環境に関する市民意識の向上を図るため、大気・水質・土壌など、市民生活に影響のある環境調査情報を広く公開する。</p> <p>③-1 大気・水質・土壌などの調査結果の公開（環境保全課）</p> <p>③-2 環境マップ[°]の作成と公開（環境保全課）</p> <p>環境変化の指標となる動植物や湧き水などの分布状況を公開する。</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 ごみ排出量の情報提供充実	実施				評価・見直し
①-2 ごみの種類（品目）ごとの出し方の情報提供充実	実施				評価・見直し
①-3 市の施策などの情報提供充実	実施				評価・見直し
②-1 不用品情報交流の場の提供充実	実施				評価・見直し
③-1 大気・水質・土壌などの調査結果の公開	実施				評価・見直し

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
③-2 環境マップ ^o の作成と公開	検討・構想 →	構築 →	運用 →		評価・見直し →

(4) 福祉医療情報提供の充実

【現状】

本市では広報紙や、市ホームページにより、高齢者、障がい者及び子育て世帯などに対する様々な福祉関連の情報や、保健・医療分野における各種保健事業や医療機関情報などを提供しています。しかし、担当部署ごとに情報を管理しているため情報が点在しており、総合的な情報体系の見直しや、市ホームページの改善が必要であると考えています。

また、「情報化に関する市民意識調査（平成23年度）」でも、「医療情報の充実」を求める意見は多く、市としてもより多くの情報を提供できるよう検討していきます。

【方向性】

高齢者、障がい者や子育て世代などに対し、福祉関連の情報をわかりやすく容易に知り得ることができるよう、情報提供の充実を図ります。また、市の保健事業や医療機関情報の積極的な提供や、健康増進・健康教育を推進するための活動支援体制の整備を行い、安心して生活できるまちづくりを目指します。

福祉医療分野においては、各種保健事業や医療機関情報などに関する情報を整理・体系化して、市民に分かりやすい情報提供ができるように改善していきます。

また、市内・周辺地域・県内にある医療機関情報などを提供できるよう、官民連携の充実や、インターネット以外の手段によるこれまでどおりの情報提供や、相談業務を継続するなど、市民が安心して生活できるまちづくりを推進していきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①健康生活コーディネート事業の推進	<p>市と民間事業者が連携し、「科学的根拠に基づく個別運動栄養プログラム（e-wellness システム）」により、市民の健康状態や生活習慣に適した健康プランを作成し、生活習慣病の防止、寝たきりの防止対策等のコーディネートを行う。</p> <p>①-1 科学的根拠に基づく個別運動栄養プログラム（e-wellness システム）の活用（健康増進課）</p>
②福祉情報の提供充実	<p>高齢者福祉サービス、障がい者福祉サービス、介護保険サービスや、ユニバーサルデザインを考慮した福祉情報などの情報提供の充実を図る。</p> <p>②-1 高齢者・障がい者等への情報提供の充実（社会福祉課・介護福祉課）</p>
③緊急通報装置設置サービスの推進	<p>65歳以上のひとり暮らしの方、又は65歳以上の方のみで構成される世帯の方や、ひとり暮らしの重度心身障がい者で、日常生活に支障をきたす方の緊急事態に備えて、緊急通報装置設置の推進を図る。</p> <p>③-1 高齢者・障がい者等への緊急通報装置設置サービス事業の推進（社会福祉課・介護福祉課）</p>
④保健・医療機関の情報提供の充実	<p>市ホームページによる保健事業情報の提供及び市民公開用GISによる医療機関情報の提供の充実を図る。</p> <p>④-1 各種保健事業の情報提供（健康増進課）</p> <p>④-2 医療機関情報の充実（健康増進課）</p>
⑤子育て情報の提供	<p>インターネットを活用した子育て情報の提供を充実させるなど、安心して子育てができる支援体制の充実を図る。</p> <p>⑤-1 子育て情報提供の充実（子育て支援課）</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 科学的根拠に基づく個別運動栄養プログラム(e-wellness システム)の活用	運用				評価・見直し
②-1 高齢者・障がい者等への情報提供の充実	実施				評価・見直し
③-1 高齢者・障がい者等への緊急通報装置設置サービス事業の推進	実施				評価・見直し
④-1 各種保健事業の情報提供	実施				評価・見直し
④-2 医療機関情報の充実	検討・構想	実施			評価・見直し
⑤-1 子育て情報提供の充実	実施				評価・見直し

(5) 外国人市民向け情報提供の充実

【現状】

現在、市ホームページにおいて、外国人市民に対する生活関連情報の提供を行うとともに、広報いんざい1日号を英訳し、抜粋版として、毎月1回配布しておりますが、それだけでは十分な対応とはいえません。市内には40ヶ国以上の国籍からなる外国人市民が暮らしていることから、言語に配慮した情報提供の充実が課題となっております。

【方向性】

ICT を活用し、外国人市民向けの生活情報提供を充実させるなど、「互いの文化を認め合い尊重しながらともに歩める社会」を目指します。

多文化共生社会の実現を目指して、ホームページの多言語対応など、外国人に対する情報提供を推進していきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①外国人市民向け情報提供の充実	外国人市民に対し、ホームページ上で生活関連情報の提供充実を図る。 ①-1 外国人市民向け情報の提供(企画政策課・秘書広報課)

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 外国人市民向け情報の提供	運用 				評価・見直し 

(6) 市民参加の推進

【現状】

市では、各課から市民参加を推進するため市政情報を提供し、また、ホームページを通じて市に対する意見や問合せなどを募集しています。

【方向性】

インターネットを活用した電子メールによる各課への意見・問合せや市民参加を推進するため、情報提供する目的や対象者等に応じた適切なタイミングを判断し、市民意見を行政活動に積極的に反映させるよう、情報提供の充実を図る。

本市では、市民生活に直結する問題や、「まちづくり」等の地域課題に対する各施策・事業について、広く市民の意見を取り入れていく必要があると考えています。そのため、市に対する意見や問合せなどを広く取り入れることのできる情報提供の充実を図ります。

【実施事業】

事業名	実施項目
①市民参加しやすい情報提供の充実	<p>市民参加を推進するため、市政に関する情報を適切な時期に分かりやすく提供すると共に、市民が市の行政活動に関わるために、どのようなことが必要となるのかを良く認識した上で、積極的な情報提供に努める。</p> <p>①-1 市民参加しやすい情報提供の充実（各課・企画政策課）</p>
②市民からの意見・問合せ対応の充実	<p>市民からの意見・問合せなどの対応に電子メールを活用し、対応時間の短縮を図る。また、内容をデータベース化し共有することで、職員ごとの対応の違いや齟齬を防ぐなど、意見・問合せ窓口の充実を図る。</p> <p>②-1 市民からの意見・問合せの充実（秘書広報課）</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 市民参加手続の充実	実施				
	→				評価・見直し
①-2 市民からの意見・問合せの充実	検討・構想	実施			
	→				評価・見直し

(7) インターネットの利用促進

【現状】

本市では、パソコンを保有していない市民の方々も情報化の利便性を享受できるように、公民館・図書館などの公共施設に対し、誰もが自由に利用できるパソコンを設置しています。ただし、悪質な Web サイト¹³やコンピュータウイルスから利用者を保護するため、Web サイトの閲覧や、ソフトウェアのインストールなどは、ある程度制限されています。

¹³ Web サイト：ひとまとまりの Web ページ群、または Web ページのインターネット上での場所のこと。

【方向性】

パソコンを所有していない人たちも、ICTの利活用による利便性を享受し、誰でも自由に利用できるようなインターネット環境提供の拡充を図ります。また、悪質なWebサイトやコンピュータウイルスから利用者を保護するため、セキュリティ対策をさらに強化するほか、市民向けのセキュリティ研修を検討するなど、利用環境の充実を図ります。

市民に開放する端末については、端末内に情報の残らない仮想環境の構築を検討するなど、セキュリティの確保を考慮しつつ、誰もが自由に利用できる環境をめざします。

【実施事業】

事業名	実施項目
①インターネットの利用促進	<p>市民が自由に利用できるパソコンの設置については、継続して実施していきますが、今後の市民ニーズや使用状況を参考に、拡大、縮小等の検討を実施する。</p> <p>①-1 自由に利用できるパソコンの設置（情報管理課） 公共施設に市民が自由に利用できるパソコンを設置し、セキュリティの確保と情報環境の拡充を図る。</p> <p>①-2 市民向けセキュリティ研修の実施（情報管理課） 情報セキュリティについて研修を行い、情報リテラシーの向上と、情報格差の解消を図る。</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 自由に利用できるパソコンの設置	検討・構築 	運用 			評価・見直し 
①-2 市民向けセキュリティ研修の実施	検討・構想 	検討結果に基づき実施 			評価・見直し 

(8) 市政情報・議会情報の提供

【現状】

本市が主催する各種会議等の会議録については、基本的に市役所内に設置している行政資料コーナーで閲覧が可能となっています。また、そのうち一部の会議録については、ホームページ上でも公開を実施しています。しかし、そのほかの行政文書については、インターネット上での情報公開には至っておらず、窓口の閲覧手続きが必要となるのが現状です。

【方向性】

行政情報の電子化を通じて、情報の積極的な公開に努め、市民との行政情報の共有化を推進し、ひらかれた行政・議会を目指します。

本市では、市民から信頼される市役所を目指して、行政情報の積極的な公開について、情報公開請求がなくても、ホームページから閲覧できるよう自発的な情報提供を検討するなど、段階的に取り組んでいきます。

まずは、市役所内において公開されている行政資料コーナーの資料について、目録を作成し、ホームページ上での公開を予定しています。

また、情報公開請求についても、電子申請で行う場合、現在は申請書の提出までしか対応していないため、最終的には閲覧まで ICT を活用して実施できるよう、検討していきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①総合文書管理システムの構築	<p>情報公開条例に対応した情報公開システムを構築し、公文書の目録公開の電子化を実現し、市政情報の共有化を推進する。</p> <p>①-1 情報公開システムの構築（情報管理課）</p>
②市政情報の提供	<p>職員研修の実施や、編集機能の拡充について検討し、各課からホームページへの掲載情報の充実を図る。</p> <p>②-1 各課による情報掲載の充実（秘書広報課）</p>
③会議情報の提供	<p>表決システムの導入、会議録の公開などを検討し、ICT を活用した会議情報提供の拡充を図る。</p> <p>③-1 議会中継システムの拡充（議会事務局）</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 情報公開システムの構築	検討・構想	検討結果に基づき構築・導入			評価・見直し
②-1 各課による情報掲載の充実	実施				評価・見直し
③-1 議会中継システムの拡充	検討・構想	運用			評価・見直し

(9) 行政窓口の効率化

【現状】

本市では、市役所や出張所等の窓口業務における効率化・簡素化、利便性の向上を図ってきましたが、市民の時間的な制約を取り除くためには、電子行政窓口の推進は欠かすことが出来ないものであると考えています。平成19年度より千葉県及び県内市町村と電子申請システム及び電子入札システムの共同利用を開始しております。しかし、現在の電子申請システムでは料金の収納などが行えず、市民や事業者に対して完全な電子窓口を提供できているとは言えない状況です。

平成23年度に行った市民意識調査で、重要だと思いうインターネットサービスについての質問をしたところ「市役所や出張所に行かなくても、住民票の写し等の申請手続きができる（電子申請）」との回答が8割を超え、市民の行政手続の電子化に対する関心の高さがうかがえる結果となっており、引き続きシステムの拡充や、利用者への周知を推進していきます。

また、情報化の進展に伴い、ICTを利用した電子行政サービスが拡充されていくなか、ICTを活用したサービスの利便性を向上させていくとともに、ICTに馴染めない市民の方々に対しても、公平性を欠くことがないよう窓口対応を充実させていくことが求められています。

【方向性】

市ホームページの見直しを行い、ICT を活用した情報提供を推進していくとともに、電子自治体の実現に向け、国・県・他市町村の動きや、技術動向を研究し、ICT を活用した市民サービスの向上及び業務の効率化を図っていきます。

また、コンビニ収納・マルチペイメントサービスの導入など、窓口での対応も充実させ、ICT 以外でも市民サービスの向上を図っていきます。

電子行政窓口を推進する上で、すべての電子行政サービスの窓口となるホームページの高度化は不可欠となります。今後、個別に電子行政サービスが導入された場合、現状のままでは、その都度大きな変更が必要となってきます。そのため、将来的なホームページのあり方についてシステムの更新を含めた総合的な見直しを行い、電子行政の推進に柔軟に対応できるホームページを検討していくと共に、各種台帳のデジタル化や、電子申請システムの手続きの充実を図るなど、業務の効率化と市民や事業者の利便性向上に資するシステムを構築していきます。なお、システム構築については、費用対効果や人材確保の観点から、県及び県内市町村との共同利用を前提として検討していきます。

また、官民共同によるコンビニ収納及びコンビニ交付や、マルチペイメントサービスの導入などを実施し、ICT を利用しない市民サービスの向上についても検討していきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①ホームページの高度化	<p>ホームページのガイドラインの見直しを行い、トップページの見やすさの改善、検索機能の充実、アクセシビリティ¹⁴機能を考慮した、新 CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入を図る。</p> <p>①-1 検索機能の充実（秘書広報課）</p> <p>①-2 アクセシビリティの強化（秘書広報課）</p>

¹⁴ アクセシビリティ:「すべての人に対する利用しやすさ」の意味。例えば、文字の大きさや色の変更が可能であることや、画像や音声などには代替テキストによる注釈をつけるなどのこと。

事業名	実施項目
②窓口対応の充実	<p>コンビニ収納や、マルチペイメントネットワーク¹⁵等を利用して、収納支払事務の窓口を増やし、市民の利便性向上を図る。</p> <p>②-1 収納支払事務の電子化に係る改善（情報管理課・関係各課）</p>
③申請・届出手続きの電子化	<p>③-1 各申請・届出手続きの電子化（情報管理課） 「ちば電子申請システム」で利用できる、申請・届出手続きを拡充し、電子行政窓口の推進を図る。</p> <p>③-2 市民等との共通フォーマット規定（情報管理課） 「OpenOffice.org」等を利用し、行政と市民が相互利用できる電子文書形式について検討する。</p>
④入札・開札の電子化	<p>「ちば電子調達システム」により、調達及び入札手続きのオンライン化の推進や、業務の効率化を図る。</p> <p>④-1 発注予定のホームページ公開（管財課）</p> <p>④-2 電子入札・開札システムの充実（管財課）</p>
⑤電子申告システムの検討	<p>確定申告データ、給与支払い報告書、公的年金等支払報告書、特別徴収に係る各種届出、法人市民税申告で電子化に対応しており、今後は他市の状況を見ながら利用者数の増や、その他について検討する。</p> <p>⑤-1 電子申告システムの検討（市民税課・資産税課）</p>
⑥多目的 IC カードシステムの検討	<p>国の動向に注意し、複数の行政サービスで共通して利用できる IC カードの検討をする。</p> <p>⑥-1 多目的 IC カードの利用の検討（市民課）</p>
⑦地図情報利活用の検討	<p>統合型 GIS で整備した地図情報の中から、医療、防災、都市計画など市民に密着した情報を公開し、市民サービスの向上を図る。</p> <p>⑦-1 市民公開用 GIS の構築（情報管理課）</p>

¹⁵ マルチペイメントネットワーク: 官公庁、地方公共団体及び民間企業等の収納機関と金融機関等を通信回線で結び、公共料金等(電話・ガス等の料金や税金)がインターネット等を通じてパソコン、携帯電話、ATM 等の各チャネルを利用することにより金融機関に納付された時に当該納付情報が金融機関から収納機関に通知されるネットワークのこと。

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 検索機能の充実	検討・構想 →	検討結果に基づき構築・導入 →		運用 →	評価・見直し →
①-2 アクセシビリティの強化	検討・構想 →	検討結果に基づき構築・導入 →		運用 →	評価・見直し →
②-1 収納支払事務の電子化に係る改善	運用 →				評価・見直し →
③-1 各申請・届出手続きの電子化	運用 →				評価・見直し →
③-2 市民等との共通フォーマット規定	検討・構想 →			検討結果に基づき構築・導入 →	
④-1 発注予定のホームページ公開	運用 →			評価・見直し →	
④-2 電子入札・開札システムの充実	運用 →			評価・見直し →	
⑤-1 電子申告システムの検討	検討・構想 →		検討結果に基づき構築・導入 →		

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
⑥-1 多目的 IC カードの 利用の検討	検討・構想		検討結果に基づき構築・導入		
⑦-1 市民公開用 GIS の構 築	検討・構築	運用			評価・見直し

(10) 市民交流・活動への“場”の提供

【現状】

現在、各自治会・町内会等へは登録制で市から防災・防犯等の情報提供をFAXで実施していますが、受け取った情報などを町内会や市民に伝達する手段がない状況にあります。また、防災・防犯に限らず、各町内会内の意思決定・伝達、情報交換等のコミュニケーションについても、口コミや紙による回覧などで対応しているのが現状です。

最近ではネットワークを利用した民間サービスの普及により、町内会などの自治活動に限らず、趣味やスポーツ、文化的な活動など多種多様な市民交流や市民活動を通じてコミュニティが形成されています。本市ではこれらの市民交流や市民活動が活発化することが地域の活性化に繋がると考えており、魅力あるまちづくりのために、これらの基盤を整備することが、行政の役割であると考えています。

【方向性】

ICT を活用し、市民コミュニティによる自治活動を支援する場の提供や、市政や興味のあるテーマなどについて議論する場を提供することにより、情報の交換や市民の交流を促進し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進する。

本市では、市民交流、市民活動の活発化を促進するために、ICT を活用した“交流の場”の提供を検討していきます。将来的には、行政と市民とが相互に利用でき、情報交換だけではなく、新たな創意工夫、アイデアなどを発掘し、これからのまちづくり施策に反映できるような、ツール（道具）として役立てていくことも考えていきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①地域や団体間交流の場の提供	<p>市民活動団体同士のコミュニケーションの円滑化を促進するため、コミュニティサイトなど、ICTを活用した団体間交流の推進を図る。</p> <p>①-1 市民活動団体間のコミュニティサイト16の開設 (市民活動推進課)</p>
②市民公開用 GIS による地域コミュニティの推進	<p>インターネット端末やGPSカメラ付携帯電話を活用し、市民からの情報提供の場として情報交換できるサイトの開設を図る。</p> <p>②-1 GISを利用した地域コミュニティへの場の提供 (市民活動推進課)</p>
③地域の経済活動における情報活用の推進	<p>ハローワークなどと協力し、就業・雇用情報を集約して提供できるようなサイトの開設を検討する。</p> <p>③-1 就職・雇用情報提供の拡充 (経済政策課)</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 市民活動団体間のコミュニティサイトの開設	検討・構想 	検討に基づき構築・導入 			
②-1 GISを利用した地域コミュニティへの場の提供	検討・構想 		運用 		評価・見直し 
③-1 就職・雇用情報提供の拡充	検討・構想 	検討に基づき構築・導入 			

¹⁶ コミュニティサイト:住まいや趣味などを共有する人々があつまる、情報交換などのコミュニケーションを中心としたWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築できる場として近年普及が進んでいる。FaceBook、mixiなどが有名。

5.2 市民に役立つ業務の効率化・高速化

市民に理解される行政運営を実現していくためには情報提供の充実や、市民参加の充実だけではなく、業務の効率化・高速化も重要であると考えています。

そのため、本市では業務の透明性を確保するとともに、業務システムの改善により、ICT化のメリットを最大限に活かせるよう、業務の効率化・高速化を図っていきます。

(11) 業務システムの最適化

【現状】

本市のみならず、行政では以前から電算化（システム化）が進められており、現在では、自治体業務の多くがシステム環境を必要としています。

システム化の際には、その都度、当時としては最先端の技術を適用してきましたが、近年における ICT の進展は目覚しく、また、高速回線やモバイル端末の普及など市民生活や社会環境の変化もあり、古いシステムでは効率的な業務の実施が困難となることも考えられます。

これらのシステムを今後も維持・管理していくための運用・保守費用も膨大なものとなってきています。一方、業務の側面からも、従来の組織運営では、今後の行政需要に対応することが困難な状況になることが予想されるため、人・組織・情報システムを含む業務の抜本的な見直しが必要となっています。

【方向性】

業務内容と情報システムの関連を見直し、効率的かつ適正な価格での情報システムの導入・運用を図っていきます。

本市では、業務を含めシステム全体を再度見直し、制度改正やソフトウェア・ハードウェア環境の変化等に左右されず、かつ、多様化・高度化する市民ニーズに対応できる柔軟で拡張性のあるシステムを目標とし、業務・システムの最適化を図っていきます。

さらに、システム開発や運用等の情報化におけるコストを抑制するために、調達のあるり方を見直し、改善を図っていく予定です。

また、業務実施手順の作成など、マニュアル化を推進することで、窓口対応における知識や経験などを蓄積し、活用できる仕組みづくりについて検討していきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①窓口業務の簡素化・効率化に係る改善	<p>現在の業務に合わせた運用の見直しや、システムの利便性向上を図る。また、業務ごとのマニュアル作成や、FAQ 管理システムを構築するなど、情報を蓄積し、業務の効率化を図る。</p> <p>①-1 窓口システムの効率化に係る改善 (情報管理課・行政管理課・関係各課)</p>
②業務システムの最適化	<p>多様化、高度化する市民ニーズに対応できる柔軟性・拡張性があるシステムや、より安価で質の高いシステムの導入を図る。また、専門性の高い業務は、費用対効果を考慮し、アウトソーシングも検討する。</p> <p>②-1 単体システムの最適化 (各課)</p>
③電算業務見える化の推進	<p>業務改善を推進するにあたり、現在の業務フローを図化することは必要不可欠であり、効率化のためのわかりやすい業務マニュアルの作成にも有効な手段である。そこで、住民情報系システムを利用している窓口業務などを対象に業務フロー図の整備を図る。</p> <p>③-1 業務フロー図の作成 (情報管理課・行政管理課・各課)</p>
④基幹系システムの構築	<p>住民記録、税、国保などの基幹系システムと、それに連携するシステムの最適化及び効率的な運用を図る。基幹系システムの見直しにあたり、関係各課によるプロジェクトを設置する。</p> <p>④-1 基幹系システムの構築 (情報管理課・関係各課)</p> <p>国の主導により LG-WAN を利用した行政間連携システム (新住民基本台帳システム、国税連携システムなど) の稼働が予定されているため、それらを活用した効率的なシステム間連携を検討する。</p> <p>④-2 基幹系システムと庁内情報システムの連携システムの構築 (情報管理課・関係各課)</p>
⑤共同型システムの検討	<p>共同運営センターを活用したシステムの共同化による効率的なシステム運営と、広域での行政サービスを検討する。</p> <p>⑤-1 広域共同型システムの検討 (情報管理課)</p>

事業名	実施項目
⑥総合行政ネットワーク (LGWAN) の活用推進	<p>国・各自治体と接続する総合行政ネットワークの利活用の推進を図る。</p> <p>⑥-1 LGWAN の活用推進 (情報管理課)</p>
⑦例規検索システムの拡充	<p>検索機能の強化、法令データ更新頻度の見直し (現行は年4回の更新) など、システムの利便性向上を図る。</p> <p>⑦-1 例規検索システムの高度化 (総務課)</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 窓口システムの効率化に係る改善	検討・構想 →	構築・導入 →	運用 →		評価・見直し →
②-1 単体システムの最適化	随時実施 →				評価・見直し →
③-1 電算業務見える化の推進	検討・計画 →	検討結果に基づき導入 →	運用 →		評価・見直し →
④-1 基幹系システムの構築	検討・計画 →		検討結果に基づき導入 →		運用 → 評価・見直し →
④-2 基幹系システムと庁内情報システムの連携システムの検討	検討・計画 →		検討結果に基づき導入 →		運用 → 評価・見直し →

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
⑤-1 広域共同型システムの検討	検討・構想	検討結果に基づき構築・導入			
⑥-1 LGWANの活用推進	随時実施				評価・見直し
⑦-1 例規検索システムの高度化	運用				評価・見直し

(12) 電子決裁化の推進

【現状】

本市では、それぞれの業務システムを個別に開発してきた経緯があり、市役所内で共通する事務についても情報が有機的に連携できず、円滑に活用されていない状況にあります。また、文書管理や財務会計の決裁事務は、多くの文書がパソコンで作成されているにもかかわらず、紙による決裁を採用しているため、特に出先機関においては、決裁のために紙文書を持って職員が移動する必要があり、セキュリティや、事務効率の低下を招く恐れがあります。

【方向性】

業務手順の見直しや業務プロセスの再構築及び横断的な情報の共有化を、行政改革の取り組みと連携させながら、行政事務の簡素化・効率化を図っていきます。

本市では、これまでの縦割りの組織や業務を見直し、市役所内の経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報など）の運用に計画・実施・評価・改善といった一連のサイクル（PDCAサイクル¹⁷⁾）を確立し、経営資源の効率化や行政活動の適正化を図っていきます。

¹⁷⁾ PDCA サイクル: 典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のプロセスを順に繰返し実施する。この繰返しのプロセスによって、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法がPDCA サイクルである。

また、平成19年度より「ちば電子・申請届出システム」及び「ちば市町村共同利用電子調達システム」の稼動に伴い、電子文書に対応する必要があることから、業務等の運用方法の改善を図っていきます。特に文書管理と財務会計の両システムは業務全般との関わりも深く、お互いの連携も必要となるため、一体的な電子決裁化の推進を図っていきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①電子決裁化の推進	<p>各種電子申請や電子文書に対応して文書管理の電子決裁化を検討し、総合文書管理システムの構築を図る。</p> <p>①-1 文書管理システムの電子決裁化（情報管理課）</p> <p>決裁事務の運用や、システムの利用状況などを考慮し、電子決裁による業務の効率化を図る。</p> <p>①-2 財務会計システムの電子決裁化（財政課・会計課）</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 文書管理システムの電子決裁化	検討・構想 	検討結果に基づき構築・導入 			
①-2 財務会計システムの電子決裁化	検討・構想 	検討結果に基づき構築・導入 			

5.3 人のための情報環境づくり

「安全・安心な情報化社会」を実現するには、情報提供や市役所の業務改善だけではなく、行政と市民双方の環境づくりが欠かすことのできないものであると考えています。

情報漏えいや、災害対策を考慮し、安全なシステムを構築することはもちろんですが、それを使う「人」を育てることも重要な目標と考え、情報教育環境の充実、職員の育成を図っていきます。また、情報環境だけではなく、自然環境にも配慮し、環境負荷の軽減を目指してグリーン ICT 化を推進していきます。

(13) 小中学校の情報環境充実

【現状】

本市では、小中学校におけるインターネット利用環境の整備、校務システムや学校図書システム等の整備をしました。そして、その積極的な活用を図り、児童生徒の学習活動や教職員の校務処理において成果を上げています。しかしながら、ICT 活用環境の運用管理の面に課題も出てきています。小中学校や市教育委員会、市教育センターを含め 31 か所に整備されている約 1400 の PC や IT 機器・ネットワーク、児童生徒や学校職員の ID、上記のシステム等を維持管理していく難しさが浮き彫りになってきています。そこで、教育現場において、急激に進展する情報環境に対応した推進体制の整備が急がれているところです。

また、平成 19 年度に PC を導入した中学校も数校あり、PC や周辺機器の不具合や教育系ネットワーク経路のボトルネック発生が見られます。さらにソフト面では、計画通りに環境整備が進んでいないといった現状があります。

これらの整備に加え、普通教室・特別教室等への ICT 環境を充実させなければなりません。

【方向性】

既に整備されている小中学校の情報環境の有効活用と拡充や、セキュリティ対策の強化、運用管理の効率化、推進体制の充実を図り、先進的な教育活動を実施します。

すでにある ICT 環境を効率的に維持管理していくために、システムの集約化・集中化を図っていきます。また、小中学校の普通教室・特別教室への ICT 整備・拡充については、引き続き実施するとともに、デジタル教科書などのソフト面での整備も充実させていきます。

そして、統括的な責任を持って学校の ICT 化を推進する「教育 CIO」や教育委員会・

学校、学校職員をサポートする ICT 支援員の配置をしていきます。また ICT 活用の指導者に対するスキル向上については、各学校の情報主任への定期的な研修会を実施していく他に、市内事業者や市民ボランティアなどの外部から講師派遣も検討します。

これらの環境整備、研修・支援体制の充実等により、小中学校において ICT を有効活用した先進的な教育活動を実施します

【実施事業】

事業名	実施項目
①教科指導における ICT 環境整備	<p>既に整備した情報環境の効率的な維持管理を図るとともに、普通教室や特別教室への ICT 環境整備をする。</p> <p>また、児童生徒が、教育用コンテンツを一斉に活用できるような情報通信ネットワークの帯域幅を確保する。</p> <p>①-1 教科指導における ICT 活用環境のハード整備（学務課）</p> <p>ICT 活用を促進するデジタル教科書などの教育コンテンツの整備を図る。</p> <p>①-2 教科指導における ICT 活用に関するソフト整備（学務課）</p> <p>児童生徒の学習成果や教材等の蓄積のための教育クラウドの活用を検討と整備をする。</p> <p>①-3 教育クラウドの活用推進（学務課・指導課）</p>
②校務システムの拡充	<p>平成 22 年度に整備した学校職員 1 人 1 台の PC と校務処理システムの安全で効率的な維持管理を図り、情報環境の変化に対応したシステム改善を継続的に実施する。また文書管理システムの電子決裁化と校簿類の電子原本化により、業務の効率化と情報セキュリティ向上を図る。</p> <p>②-1 校務処理系システムの改善（学務課・指導課）</p> <p>学校職員が作成する教材や指導計画等の共有化、パンデミック等の緊急時対応のための校務クラウドの活用を検討と整備をする。</p> <p>②-2 校務クラウドの活用推進（学務課・指導課）</p>

事業名	実施項目
③学校図書システムの高度化	<p>平成 23 年度に整備した図書システムの有効活用を図るとともに、情報環境の変化に対応したシステム改善を継続的に実施する。</p> <p>③-1 学校図書システムの有効活用（指導課）</p> <p>学校と公共図書館との蔵書データの連携や相互活用について検討する。</p> <p>③-2 学校図書システムと図書館システムとの連携（指導課・生涯学習課）</p>
④情報活用能力の育成と校務の情報化へ対応	<p>各教科において ICT を活用した学習活動を取り入れ、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成する。ICT に関する基本操作や情報モラルを身につけ、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を実施する。</p> <p>④-1 情報活用能力の育成（指導課）</p> <p>校務システムを利用した、学校職員の校務処理の効率化や教育情報の共有化により、学校経営の改善、質の高い教育活動推進、情報セキュリティ強化、保護者サービスの充実を図る。</p> <p>④-2 校務情報化の推進（学務課・指導課）</p> <p>CMS で運用している学校ホームページをより充実させ、学校広報として機能させる。保護者や地域といったステークホルダを対象とし、信頼を形成するために、学校職員が持続的にホームページにて学校情報の公開・更新を行う。また、スクールメールシステムでの積極的な情報発信を実施する。</p> <p>④-3 情報発信・情報交流・情報公開の促進（学務課・指導課）</p> <p>学校職員の情報リテラシー及び指導技術の向上、児童・生徒の情報活用能力育成に関する研修を充実する。また、学校に設置している情報主任の情報交流の推進を図る。</p> <p>④-4 研修・支援体制の充実（指導課）</p>

事業名	実施項目
⑤セキュリティ対策の強化	<p>各教育情報システムにおける認証管理の強化やウイルス対策など既存システムの補強、教育情報資源の暗号化・定期的なバックアップ、定期的なシステムメンテナンスなどを実施する。</p> <p>⑤-1 教育情報システムのセキュリティ強化（学務課・指導課）</p> <p>常に各学校の運用状況を把握し、セキュリティポリシー及び実施手順の見直しを図る。</p> <p>⑤-2 セキュリティポリシー及び実施手順の見直し実施（学務課）</p> <p>学校職員の情報セキュリティ研修の実施やグループウェアを活用した情報セキュリティ関連情報の共有化を図る。</p> <p>⑤-3 学校職員の情報セキュリティ意識の向上（指導課）</p>
⑥ICT 推進体制の整備	<p>教育の情報化に必要なマネジメントのために、教育の情報化の統括責任者である教育CIOと、教育の情報化推進本部を教育委員会に設置し、専門員やSE等を配置する。</p> <p>⑥-1 教育CIOと教育情報化推進本部の配置（学務課・指導課）</p> <p>ICT支援員を設置し、教育情報システムのメンテナンス等の資産管理、教師の情報リテラシー及び指導技術の向上、ICTを活用した授業支援を実施する。</p> <p>⑥-2 ICT支援員の設置（学務課・指導課）</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 教科指導におけるICT活用環境のハード整備	検討・構想 →	中学校実施 →	小学校実施 →	小学校実施 →	評価・見直し
①-2 教科指導におけるICT活用環境のソフト整備	検討・構想 →	中学校実施 →	小学校実施 →	小学校実施 →	評価・見直し

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-3 教育クラウドの活用推進	検討・構想 →	中学校実施 →	小学校実施 →	小学校実施 →	評価・見直し →
②-1 校務処理系システムの改善	運用 →	新システム移行 検討・構想 →	検討結果に基づき構築 →	運用 →	
②-2 校務クラウドの活用推進	検討・構想 →		検討結果に基づき構築 →	運用 →	評価・見直し →
③-1 学校図書システムの有効活用	運用 →				
	評価・見直し →				
③-2 学校図書館と市立図書館の連携	検討・構想 →		検討結果に基づき構築 →	運用 →	評価・見直し →
④-1 情報活用能力の育成	実施 →				
	評価・見直し →				
④-2 校務情報化の推進	実施 →				
	評価・見直し →				
④-3 情報発信・情報交流・情報公開の促進	実施 →				
	評価・見直し →				

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
④-4 研修・支援体制の充実	実施				
	評価・見直し				
⑤-1 教育情報システムのセキュリティ強化	評価・見直し		検討結果に基づき構築	運用	
⑤-2 セキュリティポリシー及び実施手順の見直し実施	評価・見直し		検討結果に基づき構築	運用	
⑤-3 学校職員の情報セキュリティ意識の向上	実施				
	評価・見直し				
⑥-1 教育CIOと教育情報化推進本部の配置	検討・構想		導入		
⑥-2 ICT支援員の設置	検討・構想		導入		

(14) 生涯学習の情報環境充実

【現状】

本市では、現在、生涯学習の促進のために各種の講座情報をホームページから提供し、電子申請での受け付けも開始しています。また、図書館における蔵書についてもホームページから検索できるようにしており、パソコンや携帯電話からの予約受付を実施するなど、利便性の向上を図っています。

【方向性】

高度化・多様化が進む生涯学習ニーズに応えるため、教育機関などと連携し、情報通信ネットワークを活用した生涯学習情報の提供を推進します。

本市では、生涯学習のさらなる促進を目指し、文化財情報のデジタル化や、ICT 講習会の実施など、生涯学習環境の充実に努めていく予定です。

【実施事業】

事業名	実施項目
①図書館システムの高度化	<p>図書館ホームページに係る人材の育成を通して、ホームページの見やすさや、蔵書検索及び予約機能の充実を図る。</p> <p>①-1 ホームページの充実(生涯学習課(図書館))</p> <p>①-2 蔵書検索・予約機能の充実(生涯学習課(図書館))</p>
②文化財情報のデジタル化	<p>市内の文化財情報をデジタル化し、動画配信サービスや GIS を活用した文化財情報の提供を推進する。</p> <p>②-1 文化財情報のデジタル化(生涯学習課)</p>
③ICT 講習会の継続実施	<p>公民館等において、市民向け ICT 講習会を継続して実施するため、機材の調達や、講師の人材確保について検討する。</p> <p>③-1 ICT 講習会の実施(生涯学習課 公民館)</p>
④情報化支援ボランティアの支援	<p>市民のICT利用をサポートする人材の育成を支援し、情報リテラシーの向上を図る。また、ボランティア活動を活性化させるため、講習会など活動の場の提供を図る。</p> <p>④-1 情報化支援ボランティア人材育成支援(生涯学習課公民館)</p> <p>④-2 ICT 講習会への情報化ボランティア支援(生涯学習課公民館)</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 ホームページの充実	運用				評価・見直し

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-2 蔵書検索・予約機能の充実	運用				評価・見直し
②-1 文化財情報のデジタル化	検討・構想	データ構築	運用		評価・見直し
③-1 ICT講習会の実施	実施				評価・見直し
④-1 情報化支援ボランティア人材育成支援	実施				評価・見直し
④-2 ICT講習会への情報化ボランティア支援	実施				評価・見直し

(15) セキュリティの向上

【現状】

本市では、情報化の進展に伴い、情報の安全性を確保するため、「印西市情報セキュリティポリシー」を策定し、平成15年度から運用を開始、平成22年度の改定を経て現在にいたっています。

しかしながら、組織全体におけるセキュリティに対する認識は向上しているものの、十分な運用を行えているとは言えない状況にあります。

また、情報化が日々進展しているように、システムの脆弱性や新種のウイルスも日々発見されています。平成23年度に行った「情報化に関する市民意識調査」において、情報化が及ぼす影響についての質問をしたところ、「個人情報の漏えいや盗聴などが心配である」との回答は85%を超えており、市民の情報セキュリティに対する関心と不安の

高さがうかがえる結果となっており、情報セキュリティの更なる強化が必要となっております。

【方向性】

電子自治体の実現に向けて、基本要件となる情報セキュリティの強化や、データ管理の充実を図り、誰もが、いつでも安心して使える情報環境の構築を目指していきます。

情報セキュリティ対策を、組織的な活動として定着させるため、自部門での情報セキュリティの実施状況のチェック（セルフチェック）、庁内の独立部門によるチェック（内部監査）、庁外の第三者によるチェック（外部監査）に分け、情報セキュリティ対策定着に向けた段階的なチェック機能の拡大を図っていきます。

また、ネットワークの強化や、データの暗号化、外部出力データの管理など、情報セキュリティの基盤となる機器の強化も検討していきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①セキュリティ対策の強化	<p>「セルフチェック」、「内部監査」、「外部監査」の監査計画を立案し、定期的に監査を実施する。情報セキュリティ対策定着に向けた段階的なチェック機能の拡大を図る。</p> <p>①-1 情報セキュリティ監査体制の確立（外部監査・内部監査）（情報管理課）</p> <p>情報通信ネットワークの二重化、外部出力の暗号化、入退室管理等のセキュリティ対策の強化を図る。また、住民情報系ネットワークと庁内情報系ネットワークなど、複数ネットワークの統合化について検討する。</p> <p>①-2 情報セキュリティ対策の強化（庁内 LAN 強化・暗号化・入退室管理・複数ネットワークの統合化）（情報管理課・関係各課）</p>

事業名	実施項目
②出力データ管理の充実	<p>USB メモリー等、外部記録媒体の利用履歴を管理し、データの持出しが適切に行われているか、不正な機器の接続がないかなどのチェックを実施する。</p> <p>②-1 外部記憶媒体管理の充実（情報管理課）</p> <p>端末ごとの印刷状況を記録し、出力データの紛失防止や、不要なデータ出力の削減を図る。</p> <p>②-2 紙媒体出力管理の充実（情報管理課）</p> <p>最近の迷惑メールには送信者情報を偽装するなり済ましメールが増加傾向にあり、受信者が安心して市役所とメールのやり取りができるよう、対策を検討する。</p> <p>②-3 市役所発電子メールのなり済まし対策の充実（情報管理課）</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①-1 情報セキュリティ 監査体制の確立	実施				評価・見直し
	→				
①-2 情報セキュリティ 対策の強化	実施				評価・見直し
	→				
②-1 外部記憶媒体管理 の充実	実施				評価・見直し
	→				
②-2 紙媒体出力管理の 充実	実施				評価・見直し
	→				

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
②-3 市役所発電子メールのなり済まし対策の充実	検討・構想 	検討結果に基づき構築・導入 	構築・導入 	運用 	評価・見直し 

(16) 職員の情報リテラシーの向上

【現状】

近年では大容量記憶媒体の低価格化や、ノートパソコンやスマートフォンのような多機能携帯端末の普及により、大規模な情報流出事件が多く発生しています。これらの原因で最も多いものが、車内への放置や、操作ミスといった人的なセキュリティリスクによるものです。そのため、情報セキュリティ対策を推進するためには、情報基盤やシステムによる対応だけでなく、それらを実際に運用する人材の育成が必要となります。

【方向性】

行政が管理する多くの情報を適切に取扱い、ICT を利活用した行政サービスを拡充していくため、職員向けパソコン研修やセキュリティ研修等を充実させ、職員の情報リテラシーの向上を図ります。

情報リテラシーを向上させるためには、情報セキュリティの重要性を職員個々が認識し、その対策を市役所全体の組織的な活動として定着させることが必要になります。また、ICT の発展により情報化の環境は数年で大きく変わることも少なくありません。

本計画では、常に最新の情報に注意し、情報セキュリティに関する知識・意識を向上させるため、職員研修の充実を図っていきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①セキュリティ対策の強化	本市情報セキュリティポリシー及び個人情報保護条例に則って、セキュリティ研修の充実を図る。 ①-1 職員向けセキュリティ研修の充実（情報管理課）

事業名	実施項目
②職員の情報リテラシーの向上	<p>情報通信技術を活用した行政サービスを提供するため、パソコン研修や庁内で利用している情報システムに係る操作研修等を充実させ、職員の情報活用能力の向上を図る。</p> <p>②-1 職員向け研修の充実（情報管理課）</p>
③情報化推進主任の育成	<p>情報化推進主任を育成するため、研修の充実を図る。</p> <p>③-1 情報化推進主任の育成（情報管理課）</p>
④統合型 GIS の推進	<p>統合型 GIS 運用推進委員会において、庁内横断的に統合型 GIS の利活用の推進を図る。</p> <p>④-1 統合型 GIS の活用推進（情報管理課）</p>
⑤個別 GIS の構築	<p>稼動中の都市計画 GIS の利用促進と、印西市都市計画情報案内システム（タッチパネル式）の機能拡充を図り、ネットワークによる情報配信について検討する。</p> <p>⑤-1 都市計画 GIS の拡充（都市計画課）</p> <p>下水道台帳 GIS の構築を検討し、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。</p> <p>⑤-2 下水道台帳 GIS の構築（下水道課）</p>

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
①-1 職員向けセキュリティ研修の充実	実施				評価・見直し
②-1 職員向け研修の充実	実施				評価・見直し

実施項目	実施時期				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
③-1 情報化推進主任の育成	実施				評価・見直し
	→				
④-1 統合型GISの活用推進	運用				評価・見直し
	→				
⑤-1 都市計画GISの拡充	運用				評価・見直し
	→				
⑤-2 下水道GISの構築	検討・構想	検討結果に基づき構築・導入			
	→				

(17) グリーン ICT 化の推進

【現状】

社会の ICT 化が進む中で、ICT 機器が使用する資源、電力などは増大の一途をたどっています。

当市でも消費電力や二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおりますが、現在の機器では自然環境への配慮にも限界があり、新しい技術で製作された省電力・高リサイクルな機器の導入を推進していく必要があります。

現在当市では、消費電力の低いノートブック型パソコンの導入を基本に省電力化の推進に努めておりますが、今後は、より省電力・低廃熱型など環境性能に優れた ICT 機器の導入や、高い効率での機器運用が可能となる仮想化技術の導入などが必要となっております。

【方向性】

機器を更新する際には、リサイクル性の高い製品や省電力機器など、環境負荷の低減につながる機器を選択しつつ、仮想化技術など高効率化技術を導入し、環境負荷の低減を図ります。

環境負荷の低減を実現させるためには、最新技術を利用した機器・技術の導入は必要不可欠なものであります。製品動向・技術動向に注視し、グリーン ICT に配慮した ICT 機器の更新・導入を図っていきます。

また、公共施設を結ぶネットワーク網を拡大し、紙面やUSB メモリーなどの媒体運搬を減らし、セキュリティ性向上と合わせ紙資源利用量の削減や、二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の低減を図っていきます。

【実施事業】

事業名	実施項目
①グリーン ICT 化の推進	環境負荷の低減につながる ICT 機器や技術の導入を図る。 ①-1 グリーン ICT 化の推進（情報管理課）
②公共施設間ネットワークの拡大	現在ネットワークに接続されていない公共施設等をネットワークで接続し、セキュリティの向上や環境負荷の低減を図る。 ②-1 公共施設間ネットワークの拡大・拡充（情報管理課）

【実施計画】

実施項目	実施時期				
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
①グリーン ICT 化の推進	実施				
					評価・見直し
② 公共施設間ネットワークの拡大	検討・構想	検討結果に基づき構築・導入			
					